

# 事業の精査と見直し（経営方針推進プログラムNo.8） 仕分け提案への対応・進捗状況 【令和4年度実績】

評価欄の評価の見方について

「S」：年度当初の予定以上に進捗

「A」：年度当初の予定どおりに進捗

「B」：年度当初の予定よりも遅れている

※令和3年度の小平市経営方針推進委員会による計62事業に係る「事業の精査と見直し」仕分け提案への対応等について記載する。  
※経営方針推進プログラム全体の進捗状況とあわせて、年度の進行管理を行う。

事業の精査と見直し（経営方針推進プログラムNo.8）

仕分け提案への対応・進捗状況【令和4年度実績】

・判定は「統合」「廃止」「縮小」「代替案」「その他」「一」に分類  
 判定の「その他」は、統合・廃止・縮小・代替案以外で、効率化や事業効果向上のための取組等を検討していくもの  
 判定の「一」は、基本的には現行の事業展開とするもの  
 ・工程は、各年度「一」「⇒」「調査研究」「準備」「一部実施」「実施」に分類  
 工程の「一」は、具体的な取組のないもの 工程の「⇒」は、前年度と同様に取り組むもの  
 ・実施年度効果額は、実施前の年度の経費（事業費・人件費）から、実施または一部実施年度の経費を控除した額

■ 職員による事務事業見直し案からの抽出事業

No	件名	担当課	経営方針推進委員会による仕分け提案(R3.10)		対応方針(~R4.9)	工程の見通し(上段)と実績(下段)					見直しに向けたこれまでの取組実績	見直しに向けた課題と今後の取組	実施年度効果額(千円)	
			判定	意見等		R4	R5	R6	R7-10(第2期)	R11-14(第3期)			決算	備考
1	「敬老記念品贈呈事業」の廃止・縮小	高齢者支援課	縮小	早期に進めるべき。	・令和4年度から、88歳の方を対象とする敬老記念品の贈呈を廃止する。 ・100歳の方を対象とする記念品の贈呈は当面継続するが、社会情勢等を注視し、あり方を検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・令和4年度から、88歳の方を対象とする敬老記念品の贈呈を廃止した。	・100歳の方を対象とする記念品の贈呈は当面継続するが、社会情勢等を注視し、あり方を検討する。	決算	10,701
2	「動く市役所事業(5会場)」の見直し	市民課	代替案	当面は代替案で取り組みながらも、証明書コンビニ交付の導入による効果も注視し、将来的には廃止することを検討すべき。	・令和4年度中に利用状況、地理及び実施環境を踏まえて、1会場を他の会場に変更する。 ・利用状況等の動向を踏まえ、今後の事業のあり方を検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・利用状況、地理及び実施環境を踏まえ検討し、1会場を他の会場に変更することとし、令和4年7月から小川公民館の巡回を週2回から1回に変更して、その1回分を津田公民館で行うこととした。	・今後の見直しについては、人口構造の変化(高齢化)、市民ニーズ、マイナンバーカードの普及及び活用、証明書コンビニ交付などの状況を踏まえ、慎重に対応を考えていく。	決算	-
3	「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」の廃止・縮小	文化スポーツ課	縮小	一方のプールの廃止の検討と、他方の活用の検討を、切り分けて考えるべき。	・令和3年度に萩山公園プールの損傷状況を調査したうえ、令和4年度から市営屋外プールのあり方検討に着手する。	調査研究	⇒	準備	(未定)	(未定)	・アドバイザーを含めた小平市市営屋外プールのあり方庁内検討会議を5回行った。 ・上記検討会議の結果を踏まえ、民間事業者へのプレヒアリングを実施した。	・令和5年5月に「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」を公表した。今後はこの考え方を踏まえ、地域の意見・要望を的確に把握しながら市営屋外プールの再整備に向けた方向性を検討するとともに、民間事業者の参入可能性調査や市民意見の収集など、並行して具体的検討を進める。	決算	-
4	中央公園駐車場の有料化(公園の維持管理事業)	水と緑と公園課	その他	有料化の検討は着実に進めるべき。	・市が管理する他の駐車場とあわせて、有料化に向けた研究を進める。 ・中央公園駐車場をひとつのモデルとし、令和4年度に状況調査を行い、実施の適否等を検討する。また、今後、周囲の複数の都市計画公園整備に向けた検討の進捗に合わせ、完成後の効果的な管理・運営を見据えた手法の導入検討を進める。	調査研究	⇒	⇒	実施	⇒	・有料駐車場運営事業者へヒアリング等を行った。また、鷹の台公園のあり方調査検討の一環で、公民連携による公園の管理運営手法について検討し、報告書では指定管理者の収益事業としての駐車場有料化のあり方が示された。	・公園施設利用者の理解を得ながら、公園の指定管理者制度導入にあたり、事業者から優良な提案を求めていく。	決算	-

■ 令和元年度行政評価からの抽出事業

No	件名	担当課	経営方針推進委員会による仕分け提案(R3.10)		対応方針(~R4.9)	工程の見通し(上段)と実績(下段)					見直しに向けたこれまでの取組実績	見直しに向けた課題と今後の取組	実施年度効果額(千円)		
			判定	意見等		R4	R5	R6	R7-10(第2期)	R11-14(第3期)			決算	備考	
1	小・中学校音楽鑑賞教室・連合音楽会事業	指導課	縮小	実施回数や方法などの工夫により、事業の本質が失われないよう留意しつつ、縮小を図るべき。	・他の教育活動により事業目的が達成できることから、令和4年度から、小学校を対象とした音楽鑑賞教室を廃止する。 ・中学校音楽鑑賞教室及び連合音楽会は当面継続しつつ、社会経済情勢を踏まえた実施方法を検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・令和4年度から、小学校を対象とした音楽鑑賞教室を廃止とした。	・中学校音楽鑑賞教室及び連合音楽会は当面継続していくが、社会経済情勢や学校状況を踏まえた実施内容を検討していく。	決算	2,136	
2	教育相談室運営事業	指導課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	決算	-
3	成人式事業	地域学習支援課	その他	現段階で判断できることは限定的である。	・多くの若者が郷土愛を育み、地域とのつながりを深められるような仕組みを検討する。	調査研究	⇒	⇒	(未定)	(未定)	・実行委員会と実施方法や内容について検討のうえ、二十歳の集い(旧成人式)を実施した。	・郷土愛や地域とのつながりを深められるような仕組みを、引き続き実行委員会とともに検討していく。	決算	-	
4	青少年音楽祭事業	地域学習支援課	廃止	当該事業は廃止とし、別途、その時代の文化の機運の高まりが生まれた場合には、それに沿った取組を検討すべき。	・廃止に向けて、青少年音楽祭の企画・運営をしている青少年委員に説明をし、令和4年度を最後に事業を廃止する。	準備	実施	⇒	⇒	⇒	・廃止に向けて、青少年音楽祭の企画・運営をしている青少年委員役員に令和4年3月に青少年委員全体に同年9月・10月に説明をし、令和4年度を最後に事業を廃止することとした。	-	-	決算	-
5	中学校生徒意見発表会事業	地域学習支援課	廃止	参加者が限定的で拡大も見込まれないのであれば、廃止すべき。	・廃止に向けて、中学校生徒意見発表会の運営委員会にて運営委員に説明をし、令和4年度を最後に事業を廃止する。	準備	実施	⇒	⇒	⇒	・廃止に向けて、中学校生徒意見発表会の3回すべての運営委員会(令和4年7月・9月及び令和5年2月実施)にて運営委員に説明をし、令和4年度を最後に事業を廃止することとした。	-	-	決算	-
6	子どもの権利条約普及推進事業	地域学習支援課	廃止	条約の理念はいかしつつ、具体的な子ども施策等を着実に実施すること。	・子どもの権利条約を踏まえ、子どもを取り巻く社会状況に的確に対応しながら施策を推進していることから、本啓発事業としては、廃止に向けて、子どもの権利条約普及推進事業の企画・運営をしている企画委員に説明をし、令和4年度を最後に事業を廃止する。	準備	実施	⇒	⇒	⇒	・廃止に向けて、子どもの権利条約普及推進事業の企画・運営をしている企画委員に令和4年5月に廃止の方向性について説明し、10月に廃止の決定について説明をし、令和4年度を最後に事業を廃止することとした。	-	-	決算	-

No	件名	担当課	経営方針推進委員会による仕分け提案(R3.10)		対応方針(~R4.9)	工程の見直し(上段)と実績(下段)					見直しに向けたこれまでの取組実績	見直しに向けた課題と今後の取組	実施年度効果額(千円)	
			判定	意見等		R4	R5	R6	R7-10(第2期)	R11-14(第3期)			決算	備考
7	小平よさこいスクールダンスフェスティバル事業	地域学習支援課	その他	他の発表の機会があるなら、廃止を視野に入れることもありうる。	・スクールダンスフェスティバル以外の発表の機会などを考慮し、今後の事業のあり方を検討する。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・小平よさこいの会と実施方法や内容について検討のうえ、スクールダンスフェスティバルを実施した。	・今後の事業のあり方について、小平よさこいの会の意見も踏まえ、検討していく。	決算	-
8	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル事業	地域学習支援課	その他	ルネこだいらの自主事業化や経費圧縮について検討すべき。	・ダンスの発表の場は多様化しており、市が主催する役割は一定程度終えたものとして、ルネこだいらの自主事業化への方向性などについて検討する。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・高校生代表者会議と実施方法や内容について検討のうえ、ヤング・ダンスフェスティバルを実施した。	・今後の事業のあり方について、ルネこだいらと意見を交換するなどし、検討していく。	決算	-
9	民間等スポーツ施設借用事業	文化スポーツ課	-	借用を拡大していくことが、既存の市の施設の縮小を目指すうえでも必要と思われる。	・今後協力事業者を増やすなど、事業の拡充に努めていく予定だが、新型コロナウイルス感染症の影響下にある現状において、状況を見定め検討する。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、借用事業を一時休止したが、事業再開に向けて、民間事業者と適宜調整を行った。	・民間施設の協力が前提であり、借用事業の拡充には各々の事業者との調整課題が生じる。既存施設は新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた現在も使用状況に変化は確認できない。引き続き状況を確認していく。・新規施設については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、今後の調査を検討する。	決算	-
10	グラウンド等一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	その他	将来的な統廃合の検討も必要と思われる。使用料適正化の議論も必要と思われる。	・借地グラウンドについては、借地料の負担も大きく、費用対効果の面から、必要性について検討する。・使用料適正化については、他の公共施設と足並みを揃えて進めていく。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・近隣自治体のグラウンド状況等について、情報収集した。	・学校開放事業で利用していない中学校校庭や民間施設等の潜在的な市内の既存施設が最大限活用できているか検証し、将来の人口動態やスポーツ実施状況、各施設の利用状況等を踏まえ、各グラウンドのサービス、コスト、量及び性能等のストック最適化を検討する。・使用料適正化については、他の公共施設と足並みを揃えて進めていく。	決算	-
11	テニスコート一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	-	使用料適正化の議論も必要と思われる。	・現状、事業費については使用料でまかなえているが、使用料の適正な水準については引き続き検討していく。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・近隣自治体のテニスコート状況等について、情報収集した。	・使用料適正化については、他の公共施設と足並みを揃えて進めていく。	決算	-
12	萩山公園管理棟維持管理及び卓球室開放事業	文化スポーツ課	その他	使用料適正化の議論も必要と思われる。	・事業の継続について、萩山・東部公園プールの廃止・縮小の検討状況を踏まえ、使用料適正化については他の公共施設と足並みを揃えて進めていく。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・市営屋外プールのあり方検討を進めるなかで、萩山公園管理棟を含めた現況等についても考察を行った。	・令和5年5月に公表した「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」を踏まえながら、検討を進める。	決算	-
13	きつねっばら公園子どもキャンプ場維持管理事業	文化スポーツ課	-	使用料の徴収について、検討の余地があると思われる。	・子どもたちの教育の場として活用していることも考慮しつつ、使用料徴収の可能性について検討していく。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・近隣自治体のキャンプ場状況等について、情報収集した。	・今後の管理運営方法について検討するとともに、使用料徴収の可能性についても引き続き調査していく。	決算	-
14	市民広場維持管理事業	文化スポーツ課	その他	将来的な統廃合の検討も必要と思われる。	・市民広場と公園との違いも含め、将来的な統廃合にあたっての課題について整理を行う。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・現在の利用状況や課題等について、整理を行った。	・将来的な統廃合にあたっての課題等について、引き続き整理を行う。	決算	-
15	多摩六都科学館組合事業	政策課	その他	民間事業者との協働推進や命名権、ブランド化など、新しい視点での財源確保も検討されたい。	・組合や構成市と連携し、引き続き、特別企画展や各種イベントの実施による利用料金収入の確保や、ネーミングライツの導入検討など組合の財源確保や効率的な運営について協議・調整を行う。	調査研究	→	→	(未定)	(未定)	・組合や構成市と連携し、引き続き、特別企画展や各種イベントの実施による利用料金収入の確保に努めるとともに、組合の効率的な運営について協議・調整を行った。	・引き続き組合や構成市と連携し、特別企画展等の開催や、効率的な運営等について協議・調整を行う。	決算	-
16	視聴覚教育事業	公民館	その他	インターネットストリーミング等の広がりや類似する図書館の視聴覚事業との関係で、あり方の整理が必要である。	・映像作品の観賞を通して社会問題を考えるきっかけとなり、子どもの情操教育等にも寄与するという事業の目的を踏まえた上で、図書館と相互の事業に関する情報共有を図りながら、あり方の整理を行う。	調査研究	→	→	→	→	・映像作品の観賞を通して社会問題を考えるきっかけとなり、子どもの情操教育等にも寄与するという事業の目的を踏まえた上で、図書館と相互の事業に関する情報共有を図っている。	・公民館施設においても複合化の予定があり、当該施設においては見直しを行う方向で検討している。	決算	-
17	中央図書館運営管理事業	図書館	その他	利用状況等に応じ、将来的なサービスの縮小等も検討すべき。	・図書館全体として、ICTを活用するなど、利用状況の変化に合わせた図書館サービスのあり方を検討する。	調査研究	→	→	→	準備	・図書館全体として、ICTを活用するなど、利用状況の変化に合わせた図書館サービスのあり方について、検討を進めた。	・ICT活用の他、長いスパンで地区図書館を整理統合し、施設管理費や人件費を抑えることで、図書館の本質である資料費を確保していくことも重要であり、引き続き検討を進める。	決算	-
18	視聴覚事業	図書館	-	No.17の見直しの一環として検討すべき。	・No.17の見直しの一環として検討する。	調査研究	→	→	→	準備	・No.17の見直しの一環として検討を進めた。	・No.17の見直しの一環として、引き続き検討を進める。	決算	-

No	件名	担当課	経営方針推進委員会による仕分け提案(R3.10)		対応方針(~R4.9)	工程の見直し(上段)と実績(下段)					見直しに向けたこれまでの取組実績	見直しに向けた課題と今後の取組	実施年度効果額(千円)	
			判定	意見等		R4	R5	R6	R7-10(第2期)	R11-14(第3期)			決算	備考
19	レファレンス機能の充実事業	図書館	—	No.17の見直しの一環として検討すべき。	・No.17の見直しの一環として検討する。	調査研究 →	→	→	準備	・No.17の見直しの一環として検討を進めた。	・No.17の見直しの一環として、引き続き検討を進める。	決算	—	
20	花小金井図書館運営管理事業	図書館	その他	No.17を参照。	・No.17の見直しの一環として検討する。	調査研究 →	→	→	準備	・No.17の見直しの一環として検討を進めた。	・No.17の見直しの一環として、引き続き検討を進める。	決算	—	
21	小川西町図書館運営管理事業	図書館	その他	No.17を参照。	・No.17の見直しの一環として検討する。	調査研究 →	→	→	準備	・No.17の見直しの一環として検討を進めた。	・No.17の見直しの一環として、引き続き検討を進める。	決算	—	
22	喜平図書館運営管理事業	図書館	その他	No.17を参照。	・No.17の見直しの一環として検討する。	調査研究 →	→	→	準備	・No.17の見直しの一環として検討を進めた。	・No.17の見直しの一環として、引き続き検討を進める。	決算	—	
23	津田図書館運営管理事業	図書館	その他	No.17を参照。	・No.17の見直しの一環として検討する。	調査研究 →	→	→	準備	・No.17の見直しの一環として検討を進めた。	・No.17の見直しの一環として、引き続き検討を進める。	決算	—	
24	大沼図書館運営管理事業	図書館	その他	No.17を参照。	・No.17の見直しの一環として検討する。	調査研究 →	→	→	準備	・No.17の見直しの一環として検討を進めた。	・No.17の見直しの一環として、引き続き検討を進める。	決算	—	
25	小平ふるさと村管理運営事業	文化スポーツ課	その他	市民が保存を望み、協力したいと思う関係性を育むなど、維持費の捻出方法を具体的に考えておく必要がある。	・維持費の捻出方法を含め、更なる経費削減が可能か指定管理者との話し合いを行う。	調査研究 →	→	(未定)	(未定)	・今後想定される修繕等の経費について、指定管理者と話し合いを行った。	・旧神山家茅葺屋根の葺き替え工事や、消防設備の更新といった費用がかかる案件がある。	決算	—	
26	ふれあいの森林づくり事業	文化スポーツ課	その他	他の姉妹都市関連事業との整理も必要と思われる。	・姉妹都市関連事業の一環としてのPRの可能性についても検討していく。	調査研究 →	→	(未定)	(未定)	・小平町に訪問し、小平町経済課の職員と話し合いを行った。	・引き続き他の姉妹都市関連事業との整理を行う。	決算	—	
27	市民文化会館管理運営事業	文化スポーツ課	その他	経費の多くを占める外部委託費の縮減や、将来の施設の修繕等の課題について、検討が必要と思われる。	・自主事業を含め事業の収益性を上げるための工夫をしつつ、舞台機能を簡素化し修繕費を縮減するなど、経費削減に取り組む。 ・また、将来の施設更新等に際して、公設の施設として継続することの是非を含め検討する。	調査研究 →	→	(未定)	(未定)	・市民文化会館職員と、舞台機能の簡素化について話し合いを行った。	・建物の維持管理について、東京都や東京都住宅供給公社と協定を結んでいるため、公設の施設として継続することの是非については調整が必要である。	決算	—	
28	研究団体育成事業	文化スポーツ課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	決算	—	
29	鈴木遺跡資料館維持管理事業	文化スポーツ課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	決算	—	
30	国際交流事業	文化スポーツ課	その他	事業効果の検証等を行ったうえ、補助のあり方を検討すべき。	・国際交流協会が実施している各種事業について、効果の検証方法について整理した上で、補助のあり方を検討する。	調査研究 →	→	(未定)	(未定)	・各種事業を見直し、一部既存の事業を整理した。	・引き続き国際交流協会の事業効果について、注視していく。	決算	—	

No	件名	担当課	経営方針推進委員会による仕分け提案(R3.10)		対応方針(～R4.9)	工程の見直し(上段)と実績(下段)					見直しに向けたこれまでの取組実績	見直しに向けた課題と今後の取組	実施年度効果額(千円)	
			判定	意見等		R4	R5	R6	R7-10(第2期)	R11-14(第3期)			決算	備考
31	男女共同参画センター事業	市民協働・男女参画推進課	—		—	—	—	—	—	—	—	—	決算	—
32	女性相談事業	市民協働・男女参画推進課	—		—	—	—	—	—	—	—	—	決算	—
33	戦没者追悼式事業	生活支援課	—	将来的に、遺族の高齢化に伴い、廃止の時限を設けることも検討すべき。	・コロナ禍の影響に鑑み令和3年度から実施しているビデオ録画による配信を含め、遺族の高齢化を踏まえた実施方法を検討する。実施方法の検討にあたっては、小平市遺族会の意向を聴きながら慎重に進めていく。	調査研究	⇒	⇒	(未定)	(未定)	・コロナ禍の影響に鑑み令和3年度から実施しているビデオ録画による配信について、遺族の高齢化を踏まえ、会場に来ることができない戦没者遺族のために継続して実施する方向で見直しを行った。	・高齢化に伴い国や都の戦没者追悼式に参加できない遺族にとって必要な事業であることから、廃止については遺族の心情を考慮し慎重に検討する必要がある。	決算	—
34	災害救助事業	生活支援課	廃止	見舞金の廃止であることの説明が必要。	・対象者も例年少数で、支給金額としては市民の福祉及び生活の安定に向けた効果は限定的であることから、見舞金を廃止する。	調査研究	実施	⇒	⇒	⇒	・令和5年度の廃止に向けて、要綱の廃止、市ホームページ等広報の調整、関係課及び関係団体との調整を行った。	—	決算	—
35	歯科医療連携推進事業	健康推進課	その他	利用件数に対するコストが高く、見直しの余地があると思われる。	・チラシを作成・配布して制度の周知を図ることで利用者数を増やし、1人当たりのコストを下げつつ、実績値を反映した支払方法についても検討する。	調査研究	⇒	⇒	(未定)	(未定)	・歯科医師会を通して、ウェブページの掲載やチラシの配布を行い、周知を図った。	・引き続き制度の周知を図る。	決算	—
36	高齢者生活支援ヘルパー事業	高齢者支援課	廃止	介護保険との負担割合の違いも課題であり、将来的に廃止の方向としつつ、代替のサービスについて説明をしていくことが必要。	・本人負担や代替サービスについて検討した上で、将来的な廃止の可能性について研究する。	調査研究	⇒	⇒	(未定)	(未定)	・同等サービスを提供する事業所はないことから、利用者の負担割合や適正な単価の見直しについて、シルバー人材センターと協議を重ねている。	・他自治体の事例なども参考に調査研究を進める。	決算	—
37	訪問理・美容サービス事業	高齢者支援課	廃止	利用者が少なく、代替のサービスへの移行を前提として、廃止とすべき。	・代替のサービスへの移行の可能性を検討した上で、将来的な廃止の可能性について研究する。	調査研究	⇒	⇒	(未定)	(未定)	・今後高齢化がさらに進み、在宅で生活する高齢者の増加が想定される折、訪問理・美容サービスの廃止は時勢に反するため、今後の利用条件やサービスの方向性等について検討した。	・他自治体の事例なども参考に調査研究を進める。	決算	—
38	高齢者館運営事業(ほのほの館)	高齢者支援課	—		—	—	—	—	—	—	—	—	決算	—
39	高齢者館運営事業(さわやか館)	高齢者支援課	—		—	—	—	—	—	—	—	—	決算	—
40	共通入浴券交付事業	高齢者支援課	—	正確な利用実態の把握が必要である。	—	—	—	—	—	—	—	—	決算	—
41	市民まつり事業	市民協働・男女参画推進課	—	継続にあたっては、コロナ禍を踏まえた工夫なども必要と思われる。	—	—	—	—	—	—	—	—	決算	—
42	広聴・相談事業	市民課	縮小	案内の工夫や効率化などに努めながら進められたい。	・案内の工夫や効率化等を図りつつ、利用状況に応じた精査を引き続き行う中で、人員体制の見直しを図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・事務分担の見直しと併せた人員の減員を行った。	—	決算	3,590
						実施							備考	人件費

No	件名	担当課	経営方針推進委員会による仕分け提案(R3.10)		対応方針(～R4.9)	工程の見通し(上段)と実績(下段)					見直しに向けたこれまでの取組実績	見直しに向けた課題と今後の取組	実施年度効果額(千円)			
			判定	意見等		R4	R5	R6	R7-10(第2期)	R11-14(第3期)			決算	備考		
43	社会を明るくする運動事業	生活支援課	-	取組内容の印象が薄く、有効な取組み方などの検討の余地があると思われる。	・現在、比較的少額の事業費により関係機関・団体と連携し事業を実施している状況であるが、参加団体20団体の意見を聴きながら、効果的な取組み方を検討する。	調査研究 ⇒	⇒	(未定)	(未定)	・全国で行われている運動であることから、他自治体でどのような活動が行われているか研究を行った。	・社会を明るくする運動は19団体で構成される実施委員会で行っているため、今後、各団体に意見を聴き、より効果的な取組み方を検討する。	決算	-	備考	-	
44	消費者教育講座事業	市民課	-		-	-	-	-	-	-	-	-	決算	-	備考	-
45	消費生活展事業	市民課	-		-	-	-	-	-	-	-	-	決算	-	備考	-
46	交通災害共済事業	市民課	-		-	-	-	-	-	-	-	-	決算	-	備考	-
47	小生物保護事業	水と緑と公園課	-		-	-	-	-	-	-	-	-	決算	-	備考	-
48	グリーンフェスティバル事業	水と緑と公園課	統合	環境フェスティバルとの統合にあたっては、緑化事業が効率的・効果的に実施できるよう工夫されたい。	・各事業の意義を踏まえつつ、関係団体と連携しながら、統合に向けた検討を進める。	調査研究 準備	実施	⇒	⇒	・関係部署と連携し、今後の具体的な方向性について検討した。また、こたいらグリーンフェスティバル運営委員会に意見・要望等を伺った。	・両イベントの関係団体の理解を得ながら、統合後のイベントのコンセプト、会場スペースの確保策等について検討していく。	決算	-	備考	-	
49	有害鳥獣・衛生害虫等対策事業	環境政策課	-		-	-	-	-	-	-	-	-	決算	-	備考	-
50	あさ地管理適正化指導(雑草等除去)事業	環境政策課	-		-	-	-	-	-	-	-	-	決算	-	備考	-
51	環境美化推進事業〔ポスターコンクール〕	環境政策課	廃止	企業等の取組を広報するなどにより、環境問題の意識を啓発することもできる。	・市民への環境美化及び環境意識の向上に一定の役割を果たしてきたが、他の環境に係る啓発活動について発展的に取り組むなかで、本事業については廃止する方向で検討を進める。	調査研究 準備	実施	⇒	⇒	・対応方針のもと検討を行い、令和4年度限りでの廃止を決定した。	-	-	決算	-	備考	-
52	食物資源資源化推進事業	資源循環課	その他	見直しの検討にあたっては、資源化事業全体からの視点で、事業の必要性などを整理すべき。	・一般廃棄物の発生および処理と密接に関わっている事業であることを念頭に置きつつ、事業全体の効率化を図ったうえで、啓発の取組みについては、一定の期限を設けることも含め、必要性の整理を行う。	調査研究 準備	一部実施	⇒	⇒	・食物資源処理機器購入費補助の要綱を改正した。(令和5年度～) ①一度補助金の交付を受けたことがある方は、交付を受けた日から5年間は申請することができない。 ②電気乾操式の機器の場合、申請可能な台数は1基まで。 (コンポストタイプ、EM/バケツタイプは2基まで可能) ③交付申請は、機器の購入から1年以内に行わなければならない。 ④補助金額に100円未満の端数が生じた場合、切り下げる。	・生ごみ処理機購入費補助に関して、令和5年度からの取組による効果額を確認のうえ、引き続き内容について検討していく。	決算	-	備考	-	
53	コミュニティバスの運行事業	公共交通課	-		-	-	-	-	-	-	-	-	決算	-	備考	-
54	総合的な交通体系整備支援事業〔都バス梅70路線維持〕	公共交通課	その他	長距離路線としての需要量には疑問があり、関係自治体との調整・検討が必要と思われる。	・東京都と沿線自治体(4市1町)において、負担割合や東京都の財政支援の充実等について継続的に協議する。	調査研究 準備	⇒	⇒	(未定)	(未定)	・東京都と沿線自治体(4市1町)において、負担割合や東京都の財政支援の充実等について協議した。	・関係自治体と合意形成を図りながら、公費負担額を軽減することが課題である。 ・東京都と沿線自治体(4市1町)において、負担割合や東京都の財政支援の充実等について継続的に協議する。	決算	-	備考	-

